

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 甲佐町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	781	429			1,210	
経営耕地面積	649	322	206	91	25	971
遊休農地面積	68	211				279
農地台帳面積	868	802				1,670

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	930
自給的農家数	270
販売農家数	660
主業農家数	134
準主業農家数	123
副業的農家数	403

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1023
女性	510
40代以下	92

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	90
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	5
農業参入法人	17
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	11

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,210ha	685.3ha	56.64%
課 題	農業者の高齢化に伴い、農地の利用集積・集約化を進めていく必要があるが、土地利用型農業を目指す担い手は増えていない状況であり、耕作できなくなった農地の集積をどの様に進めて行くかが課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
757.3ha	721.8ha	29.5ha	95.31%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員と農地利用最適化推進委員とで農地利用最適化推進チームを編成し、農地の利用状況を把握するため、農地の利用状況調査を行う。 利用されていない農地については、土地所有者の意向を尊重しながら農業経営基盤強化促進法や農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地の集積が図れるようあっせん活動を行う。
活動実績	水田における担い手への農地集積は、農業委員と最適化推進委員の活動により、集積が進み、一定の成果が上がった。 畑については、活用されていない農地も見受けられる状況であり、担い手への集積が必要ではあるが栽培される作物などの関係もあり、集積が進んでいない状況である。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね妥当と判断する
活動に対する評価	概ね妥当と判断する

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	2 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	1.2ha	0.4ha	1.7ha
課題	農業の根幹である米の価格が混沌としているのと合わせて、他の農作物の価格も伸び悩みの状況であり、農業に就業する意欲の減退につながっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体(個1、法1)	3経営体(個3、法0)	150%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0 ha	2.1ha	210%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	上益城地域振興局やJA上益城と連携し、就農を考えている若者の情報収集とともに農業委員や農地利用最適化推進委員の地域活動をおして参入者の確保に努める。
活動実績	本年度の新規就農者は、個人3名と当初計画の数を上回る結果となった。今後も、新規就農者の確保が図れるよう機会を捉えて、普及活動を図って行く。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね妥当と判断する
活動に対する評価	概ね妥当と判断する

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A) 1,210ha	遊休農地面積(B) 277.8ha	割合(B/A×100) 22.9%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作条件の悪い農地が遊休農地となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
40.0ha	42.7ha	106.8%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	25人	8月～9月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月から12月までに、訪問及び郵送による調査。			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25人	8月～9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		8月～9月	11月～12月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 3,255 筆	調査数: 1,168 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 169.8 ha	調査面積: 65.3 ha	調査面積: ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね妥当と判断する
活動に対する評価	利用状況調査及び意向調査は、計画どおり実施できた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		1,210ha
課 題	違反転用については、無断で転用された後で基の状態へ戻させるのは難しいので早期に発見することが重要であるが、情報収集が難しい状況である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.9ha	0.1ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員、最適化推進委員とが連携し、8月に農地パトロールを実施する。
活動実績	違反転用のパトロールとしての活動は実施できなかったが、農地の利用状況調査と合わせて実施した。
活動に対する評価	違反転用のパトロールはできなかったが、農業委員の働きかけにより、1件解消されたため、評価はできる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 66件、うち許可 66件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査及び現地確認の実施			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	担当委員から申請内容について農地法に基づき許可相当化否かについて説明。その後現地調査をした委員から現地調査結果の報告。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	66件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
審議結果等の公表	実施状況	審議内容を議事録として町ホームページで公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 26件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類審査及び現地確認			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	担当委員から申請内容について農地法に基づき許可相当化否かについて説明。その後現地調査をした委員から現地調査結果の報告。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	審議内容を議事録として町ホームページで公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		17 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		17 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	なし	
	対応方針	なし	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	農地所有適格化法人からの報告及び実態調査の実施	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 264 件 公表時期 令和2年5月
	是正措置	情報の提供方法:各集落の小組合単位での回覧 町広報誌やホームページの活用
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 56件 取りまとめ時期 毎月25日
	是正措置	情報の提供方法:町掲示板で公表。 町広報誌やホームページの活用
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,670 ha
		データ更新:毎月の許可申請により整理。 公表:公表は行っていない。
	是正措置	是正措置は予定なし。(全国農地ナビで農地だけの情報は確認できるため)

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	意見等はなし。
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	意見等はなし。
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している
 その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	なし
----------------	----

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している
 その他の方法で公表している

--